

第470回今別町議会定例会会議録（第1号）

---

第1日（11月29日）

---

出席議員 7名

1番	本間 闘士 君	2番	太田 英一 君
3番	田中 哲也 君	4番	小倉 潤二 君
5番	成田 精市 君	6番	本郷 良克 君
7番	福士 和比古 君		

---

欠席議員 なし

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	中嶋 久彰 君
教 育 長	勝野 義彦 君
会 計 管 理 者 税 務 会 計 課 長	川村 一樹 君
参 事	岩 淵 健 君
総務企画課長	太田 和泉 君
町民福祉課長	山崎 真直 君
産業建設課長	平山 寛哉 君
教 育 課 長	佐渡 慶剛 君
総務企画課長補佐	遠田 剛洋 君
総務企画課長補佐	阿部 真紀子 君
総務企画課長補佐	相内 讓 君
産業建設課長補佐	田中 讓 君
産業建設課長補佐	阿部 聖 君
代表監査委員	田中 裕文 君

---

職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

事務局 長  
事務局 補助員

相内 一 君  
平山 良子 君

---

議事日程

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案の一括上程（提案理由の説明）
- 第4 議案審議

午前10時00分 開会

○議長（本郷良克君） おはようございます。

ただいまより第470回今別町議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は7名であります。よって本定例会は成立いたします。

---

#### 日程第1 会期の決定

○議長（本郷良克君） 会期について議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期につきましては、議会運営委員会において、本日から12月2日までの5日間にいたしました。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。よって会期は5日間と決定いたします。

なお、会期中の会議の予定につきましては、お手元にご通知いたしました案のとおりでありますので、ご了承願います。

---

#### 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（本郷良克君） 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により

1番 本間 闘士 議員

5番 成田 精市 議員

を指名いたします。

次に、諸報告をいたします。

監査委員から、令和3年9月分例月出納検査の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたからご了承願います。

---

#### 日程第3 議案の一括上程（提案理由の説明）

○議長（本郷良克君） 議案を一括上程いたします。

町長より提出理由の説明を行います。

○町長（中嶋久彰君） 改めまして、おはようございます。

本日ここに第470回今別町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとご多用の中ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、今定例会に提出しました議案のご説明を申し上げる前に、議長にお許しをいただきましたので、町長就任後、最初の議会であります12月議会定例会の開会に当たりまして、私の町政運営の基本姿勢について所信の一端を申し上げ、町民の皆様、並びに、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

初めに、去る10月3日に執行されました今別町長選挙におきまして、町民の皆様からのご支持をいただき、再選の榮に浴し、引き続き、町政運営を担わせていただくこととなりました。今、この場に立ちまして、改めて私に課せられました使命と責任の重さを痛感し、大変身の引き締まる思いでいっぱいであります。

まず、改めて新型コロナウイルス感染症で亡くなられた方々に心からの哀悼の意を表しますとともに、現在も療養を続けられている皆様に心からお見舞いを申し上げます。そして、感染症の拡大防止、収束に向け、医療の最前線で日々奮闘されておられます医療従事者の皆様をはじめ関係各位のご尽力に深い経緯と感謝の意を表します。

さて、私は、「みんなで創ろう新しい今別を！」を基本理念として町長に就任し、1期4年間、町民の皆様や議員各位のご理解とご協力の下、山積する課題解決に向けて新たなアイデアを積極的に取り入れながら、スピード感を持って挑戦してまいりました。その結果、町民の皆様のご理解とご協力はもとより、国・県など各般のお力添えもあり、その多くが実現し、一定の道筋をつけてまいりました。

また、昨年1月に新型コロナウイルス感染症の国内感染が確認されてから2年が過ぎようとしていますが、いまだ終息の見えない新型コロナウイルス感染症拡大に伴う町独自の支援策といたしまして、町内緊急経済対策事業では全町民へ町内で使える1万円商品券の配布や継続支援金等休業協力金の支給、いつもの倍のプレミアム商品券の発行、感染予防対策事業といたしまして、全町民へのマスク配布や町内医療・福祉施設及び学校施設への感染予防機器の配備、また、小中学校の環境整備や公共水道料金の減免、インフルエンザ等予防接種の無償化などを議会からのご理解をいただき実施してまいりました。

しかし、その間も頻発する自然災害や拡大し続ける新型コロナウイルスの猛威と、これまでに経験したことのない脅威に直面してきました。また、テクノロジーの進化やデジタル化の波、さらに、少子高齢化と人口減少への対策としての移住・定住政策など、まちを取り巻く環境は変化し続けております。町政もより力強く柔軟に変わらなければなりません。そうした環境の中で、地域と暮らしを守るためには、町民の皆様と町が手

を取り合いながら進めていくことが不可欠であります。そのためにも、まずは町がより分かりやすい形で町民の皆様への情報発信を進めながら、かつ、一方方向ではなく、町民の皆様の多様な声を聞き、意見を交わし、それらを生かし実行していくことが必要であります。

また、今別町の10年先、20年先、さらにその先のまちづくりを考えた場合、各課題を先送りするのではなく、今、方向性を示し、決断しなければならない事項が多数あります。そうした課題に対して、これまでの経緯や地域事情も織り込んだ上で、事実に基づく客観的な視点を持って、その上で、町民の皆様や議員各位にも丁寧にご説明して意見を仰ぎながら、一つ一つ丁寧かつ迅速に今別町のあるべき姿を描いてまいります。

それでは、町政運営に臨むに当たり、3つの大きな変化と対応と私の目指す町政についての具体的な取組の4つの柱について考え方を申し上げます。

1つ目の変化と対応として、コロナ禍への対応があります。

コロナ禍においては、まず、町民の生命と健康を守ることに全力を尽くします。また、新型コロナウイルスの影響により、新しい働き方や価値観が生まれるなど、未来に向けての大きな変化が起きていると感じ認識しております。ポストコロナを見据えた新たな可能性についても探っていきたいと思っております。

2つ目の変化と対応として、人口減少、少子高齢化社会への対応があります。

当町は、青森県内一の高齢化率の高さと極めて低い出生率が続いております。特に、高齢化率は16年連続県内一で年々増加しております。一方で、20歳から39歳の若者世代の転出が多いのも大きな要因であります。若者の減少、少子化は、社会を維持していくための大きな課題であります。また、一方で、高齢者の独居世帯や高齢者の夫婦のみの世帯の増加についても、しっかりと対応しなければなりません。

このような状況を踏まえると、若者世代を集めるため、引き続きの子育て支援政策のほか、産業や雇用といった魅力あるまちづくりを加速させ、その情報を若者たちに届け、若者の住みよいまちをつくり、そして、人生100年時代になると同時にますますの人口減少と人口の世代バランスが変わっていく状況でも、安心できる今別町にしていくことを進めていきたいと考えております。

3つ目の変化と対応として、デジタル社会への対応があります。

DXやSociety 5.0、AIやRPAなど、次々と新しいデジタル技術を活用した社会の在り方が提案されています。10年先の役場の姿は見通すことができませんが、今と同じ

仕事の仕組みで行っているとは到底思えません。住民サービスが向上するのであれば、積極的にデジタル化を推進していきます。そのために、デジタル化推進準備室を設置し、現在、取り組んでいるところであります。

以上の3つの変化に柔軟に対応できる行政運営を目指したいと思っております。若者、高齢者の皆さん、世代や性別を超えた多様な対応を進めていくため、情報の発信方法について検討してまいります。

次に、私の目指す町政についての具体的な取組の4つの柱について申し上げます。

第1として、一次産業の基盤構築であります。

農漁業産物の付加価値を高め、ブランド化し、高い競争力を持つことが必要であります。そのためにも、先端技術を取り入れ、先進的な取組を行わなければなりません。今別の農業、漁業を魅力ある産業へと発展させてまいります。その実現のため、農漁業の従事者と協議を重ね、将来、今別町の農漁業のあるべき姿の検討や農畜産物や海産物のブランド化と販路拡大、収益性の高い農海産物の生産創出と促進、従前からの取組もさらに加速させ、一次産業の町の醸成に努めてまいります。

第2として、住民サービスのデジタル化の推進であります。

デジタル化は、事務の効率化だけでなく、デジタル機器に不慣れな高齢者でもその恩恵を受けられるようにすることです。国が進めるデジタル化の取組に関しては、自治体デジタル・トランスフォーメーションへの対応として、行政システムの標準化を進め、デジタル社会に対応した行政運営に取り組むとともに、デジタル分野における若い人材の育成に努めてまいります。

今別町は、全国の中でも過疎化、高齢化の進展が特に著しく、高齢者の社会的孤立の問題が複雑化、重複化しています。そのような状況において、ICTを活用した高齢者安否確認見守りシステムの構築にも取り組みます。

第3として、教育環境・社会福祉・地域医療の確立であります。

教育環境ですが、全ての子供たちが、社会で活躍していく上で必要な基礎を身につけ成長できるよう、質の高い教育環境づくりを推進してまいります。急速に発展しているデジタル化に伴い、子供たちがICTを適切かつ安全に使いこなすことができる資質・能力を育成することは、とても重要であります。今年度、1人1台、端末及び遠隔学習の環境を整備しましたが、今後も国が進めるGIGAスクール構想を推進してまいります。

社会福祉・地域医療であります。人口減少が進む中、高齢化により80歳・90歳代の割合が増加しており、今後においても超高齢化社会、人生100年時代に突入することは明らかであることから、高齢者福祉の充実とともに健康年齢の引き上げに努めてまいります。

また、子育て支援につきましては、子供の安全を第一に考え、地域全体で子育て支援できる体制を整え、子供を産める、育てられる、よりよい環境づくりを推進してまいります。

地域医療は、町民の安全・安心を担うものとして継続的かつ安定的に良質の医療を提供する使命があり、町民の皆様から信頼され、指示される地域医療づくりに取り組んでいく必要があります。地域医療の確保を図るため、病院事業全体の望ましい経営体系の在り方について検討を進めてまいります。限られた医療資源の中で、町民の皆様が安心して地域医療を受けられるように、地域の実情に合った医療・介護・福祉の連携を強化するなど、地域医療と在宅医療が効果的に機能するシステムの構築に取り組んでまいります。

第4として、災害に強い豊かなまちの実現であります。

近年、記録的な大雨や台風の大型化による災害が全国各地で頻発し、尊い人命や財産が失われており、いつ、どこで甚大な被害が発生しても不思議ではない状況にあると認識しております。「災害は忘れた頃にやってくる」、この言葉を胸に、町民の皆様の日頃からの備えを促すとともに、当町においては、事前に災害に備える方策についてまとめた国土強靱化計画の下、災害対策を講じていく考えであります。特に、防災拠点の充実を図るため、分散型エネルギーのシステムの構築や重点「道の駅」の指定を目指した再整備計画の策定を進めてまいります。

また、基幹道路の県道14号線の改修であります小国峠の平坦化は、1期目就任時から県へ働きかけてきたところでございますが、災害時の支援路や生活・物流の道路の確保のため、長期ビジョンとして要望してまいります。今後も、国や県、東青地域と連携しながら、防災・減災対策に向けた事業推進に努めてまいります。

以上、2期目の町政運営をお預かりする私の所信の一端を申し上げます。

これからの人口減少や超高齢化、デジタル化を見据えたまちづくりには、様々な課題が山積しております。社会保障関係の経費や公共施設の維持管理経費の増、地方債の元利償還金の増、今後の地方交付税の推移など、一層厳しい財政状況が予想されます。今

後も、持続的な自治体として行政を運営していくためには、限りある財源の中で事業の選択と集中による執行に努め、歳入に見合う予算規模の適正化を図りながら、健全な財政運営に努めていく必要があります。

また、複雑多様化する社会問題や町民のニーズに応えるため、私が掲げる町政は、これまで、そして、これからも主役は町民であり、今別で生まれ、育ち、暮らし、訪れ、本当によかったと思っていただける、そのようなまちづくりを目指してまいります。

これからも、「思いは一つ。町民の幸せ」を胸に、できることは町長として全力を傾注してまいります。町民の皆様、並びに、議員各位のより一層のご理解とご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます、私の所信表明とさせていただきます。（拍手）

それでは、今定例会に提案しました議案について、その概要をご説明申し上げます。

〔提案理由説明〕

---

#### 日程第4 議案審議

○議長（本郷良克君） 日程に従いまして、議案審議を行います。

議案第1号を議題に供します。

事務当局の説明を求めます。

○総務企画課長（太田和泉君）

〔議案第1号 専決第10号令和3年度今別町一般会計補正予算（第4号）説明〕

○議長（本郷良克君） 議案第1号を審議願います。

1番本間議員。

○1番（本間闘士君） おはようございます。1番本間闘士です。

21ページ、工事請負費のところは大川平地区側溝等工事とありますが、これは場所はどこになるのでしょうか。

○議長（本郷良克君） 平山課長。

○産業建設課長（平山寛哉君） こちらについては、大川平地区になります。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○1番（本間闘士君） 大川平地区なのは見れば分かるんですけども、大体、大川平地区のどのあたりなのでしょうか。

○議長（本郷良克君） 平山課長。

○産業建設課長（平山寛哉君） 失礼しました。

大川平地区の現在、ほ場整備が実施されている箇所に送水用の大型ポンプのヒューム管が埋設しておりまして、今回の補助整備の高さ等を検討した結果、どうしても撤去が必要になったため、工事として処理いたしました。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○1番（本間闘士君） 大川平地区の側溝等工事に関しては、分かりました。

続けて、質問、よろしいですか。

○議長（本郷良克君） はい。

○1番（本間闘士君） 23ページ、道路維持費にあります駅前広場駐車場整備工事施工管理業務委託料を減額し、道路維持工事外設計業務委託料を新たに計上しておりますが、これはどういった理由でこのように処理されたのでしょうか。

○議長（本郷良克君） 平山課長。

○産業建設課長（平山寛哉君） 当初、駅前広場駐車場整備工事の施工管理業務等の委託料として計上いたしましたが、そちらの工事のほうではほぼ終了しておりまして、先ほどご説明もありましたが、大川平地区の水路整備に伴う設計等が必要になったため、計上いたしました。（「はい、分かりました」の声あり）

○議長（本郷良克君） ほかにありませんか。

本間議員。

○1番（本間闘士君） 立て続けの質問になってしまい、申し訳ありません。

25ページ、需用費にあります団地維持修繕料、14万9,000円が計上されておりますが、これについて説明を伺います。

○議長（本郷良克君） 平山課長。

○産業建設課長（平山寛哉君） 団地等の修繕、3階建て等の修繕が発生したため、当初、計画していた以上に修繕料がかさむということで、今回、14万9,000円を計上しております。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○1番（本間闘士君） こちらの団地、修繕を行ったところは、3階建てとなりますと12号棟、13号棟、14号棟だと思うんですけども、12号棟ですか、13号棟ですか、14号棟ですか。

○議長（本郷良克君） 平山課長。

○産業建設課長（平山寛哉君） 修繕が必要だった棟ということでしょうか。修繕料が必

要になった棟ということでしょうか。

今回、修繕料が必要、増加が見込まれるということは3階建ての13号棟です。配水管等の漏水等の修繕に今回、計上いたしました。（「はい、分かりました」の声あり）

○議長（本郷良克君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第1号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第1号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第1号は原案どおり可決されました。

議案第2号を議題に供します。

事務当局の説明を求めます。

○町民福祉課長（山崎真直君）

〔議案第2号 専決第11号令和3年度今別町国民健康保険特別会計（診療施設勘定）補正予算（第4号）説明〕

○議長（本郷良克君） 議案第2号を審議願います。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第2号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第2号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第2号は原案どおり可決されました。

議案第3号を議題に供します。

事務当局の説明を求めます。

○産業建設課長（平山寛哉君）

〔議案第3号 専決第12号令和3年度今別地区簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）説明〕

○議長（本郷良克君） 議案第3号を審議願います。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第3号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第3号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(本郷良克君) 異議なしと認めます。議案第3号は原案どおり可決されました。

議案第4号を議題に供します。

事務当局の説明を求めます。

○総務企画課長補佐(阿部真紀子君)

[議案第4号 専決第13号今別町特別職の職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について説明]

○議長(本郷良克君) 議案第4号を審議願います。

ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(本郷良克君) 議案第4号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第4号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(本郷良克君) 異議なしと認めます。議案第4号は原案どおり可決されました。

議案第5号を議題に供します。

事務当局の説明を求めます。

○総務企画課長補佐(阿部真紀子君)

[議案第5号 今別町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について説明]

○議長(本郷良克君) 議案第5号を審議願います。

ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(本郷良克君) 議案第5号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第5号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(本郷良克君) 異議なしと認めます。議案第5号は原案どおり可決されました。

議案第6号を議題に供します。

事務当局の説明を求めます。

○総務企画課長補佐(阿部真紀子君)

〔議案第6号 今別町特別職の職員の給与条例の一部を改正する条例について説明〕

○議長（本郷良克君） 議案第6号を審議願います。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第6号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第6号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第6号は原案どおり可決されました。

議案第7号を議題に供します。

事務当局の説明を求めます。

○総務企画課長補佐（阿部真紀子君）

〔議案第7号 今別町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について説明〕

○議長（本郷良克君） 議案第7号を審議願います。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第7号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第7号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第7号は原案どおり可決されました。

本日はこれをもって散会いたします。

午前11時44分 散会